

令和7年2月26日

嵐山町議会議長 森 一人 様

総務経済常任委員長 小林 智

### 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり報告します。

## 記

### 1 調査事項

「地域交通のあり方について」

「地域産業の活性化への取り組みについて」

### 2 調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項について1月24日及び2月6日に委員会を開会し、調査研究を行った。

#### (1) 地域交通のあり方について

##### 1月24日の委員会について

正副委員長による地域支援課ヒアリング結果を委員間で共有。

##### ○主な内容

縦に細長い町の地理的特性もあり、現状の移動手段の確保は主に「タクシー券の補助」「買い物支援」などである。近隣では、①デマンドバスの無料直営方式（滑川町）②デマンドタクシーの利用料補助（小川町、東松山市）③デマンドタクシーと町営バス併用（鳩山町）など、地域特性がある。

##### ○主な意見

- ・スクールバスとコミュニティバスの兼用・併用を行っている所もある。課題はあるが、できないことではない。検討の余地はある。
- ・通学のためのスクールバス、町民全体の移動手段の確保としてのバス・タクシー、高齢者など交通弱者のための移動手段の確保が地域交通全体の課題である。問題が混在しており、地域交通全体を俯瞰した見方が必要。
- ・通院を考えると目的地の多くが町外になる。広域で考える視点が必要。
- ・デマンドタクシーが有力な手段であるが、町内を拠点とするタクシー会社もなく、今後タクシーの台数も減少し、確保が難しいのではないか。
- ・「誰を救えば良いのか」を考えて、地域の特性を踏まえた提言が必要。

などの意見があり、これらを踏まえて協議を行っていくこととした。

2月6日の委員会について（滑川町行政視察）

出席者：総務経済常任委員6名、事務局2名

滑川町対応者：町長、福祉課

視察概要：デマンド交通の取組みについて

○主な説明内容

〔導入経緯〕

かつて福祉循環ふれあいバスを運行したが、稼働日数・停留所も少なく、不便で利用者が伸びず廃止となった。ドアツードアのデマンド交通事業を平成28年に開始した。

〔事業内容〕

交通弱者の移動手段確保のため福祉目的で実施。当初週3日の運行だったが、現在は平日の毎日運行に拡大。自宅から目的地まで可能となり、利便性が向上。利用者数も増加。課題として、事業費の増加、町外への運行、要介助者の乗車、車両の不足、乗合運行の可否が挙げられる。

○意見交換・質疑応答の主な内容

- ・導入時、町直営であればコストを抑えられると考えた。また無料とすることで、2種免許がいらず、運用の自由度が増して会計年度任用職員での対応が取れる。
- ・稼働状況は、午前6カ所、午後7カ所の運行で、およそ8割程度の稼働。登録人数は880人であるが、実利用は半分に満たない程度。現在乗合い運行は、ふれあいサロン利用時のみに限っている。
- ・事業費は人件費の増大が懸念される。会計年度任用職員の採用の他、不足時はシルバー人材や正規職員からの支援で補ったこともある。
- ・導入にあたって、タクシー業者との調整は何回も協議を重ねた。町外利用に規制があるわけではない。

○帰庁後の意見交換

- ・直営のデマンド交通は、事業規模などからみても当町で検討可能な方法と考えられる。一方、地域特性として、滑川町はおおむね円形の地形で町民の移動の遠近に極端な違いはないが、当町では南北に長いため駅や市街地への移動に極端な差がある、補助金の種類や金額なども確認する必要がある。

（2）地域産業の活性化への取組みについて

今後は、駅西口・農協跡地周辺を中心とした活性化等について、商工会の考え方をヒアリングした上で調査研究を進めていくこととした。

以上、中間報告とします。